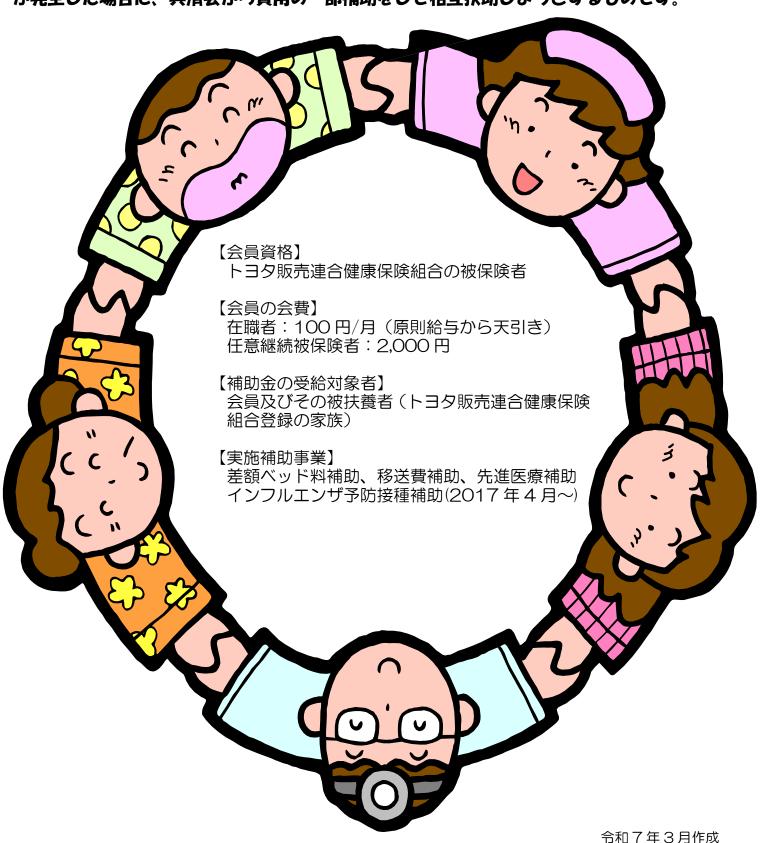
T・G特別医療共済会 ご案内

T・G(トヨタグループ)特別医療共済会は、会員の中で健保組合から給付されない医療費負担等が発生した場合に、共済会から費用の一部補助をして相互扶助しようとするものです。



T・G特別医療共済会 事務局

〒461-0001 名古屋市東区泉 1 丁目 23-36 トヨタ販売連合健康保険組合内 TEL 052-952-2679

保険診療での入金で負担した差額ベッド料を補助します。

主な支給要件について入院日が令和6年7月1日分から次のように変更しました。

 \Rightarrow

<入院日が令和6年6月30日まで>

主な支給要件

保険診療での入院で、次に該当する場合。

(1)室料差額が不要な部屋空いていなかった

②病状により医師に推奨された

※ただし、分娩(帝王切開等)で、全室室料差額が必要な医療

機関に入院された場合は補助対象外(完全個室の医療機関等)

補助額:支払った差額ベッド料の80%

1日当たり上限 10,800円/会員

年間限度額: 250 万円/会員(1 月~12 月)

支給期間:本人… 2年6ヵ月

申請期限:事由発生後24ヵ月以内

<入院日が令和6年7月1日から>

主な支給要件

保険診療で入院した場合。

※ただし、分娩(帝王切開等)で、全室室料差額が必要な医療

機関に入院された場合は補助対象外(完全個室の医療機関等)

補助額:支払った差額ベッド料の※50%

※補助率は共済会収支状況により2年に一度見直す 1日当たり上限 10,000円/会員

年間限度額: 250 万円/会員(1 月~12 月) 支 給 期 間:本人、家族 … 1年6ヵ月 申請期限:事由発生後24ヵ月以内

医師の指示で転院が必要となり、民間救急車や 介護タクシーを利用した場合の費用を補助します。 (自家用車やタクシーは補助対象外)

家族 … 1年6ヵ月

主な支給要件

補助額:民間救急車等の利用料金の80% 年間限度額: ※4万円/会員(1月~12月) 医師の指示書(様式は問いません)が原則必要

厚生労働省が定める「先進医療」による治療を

特定の医療技術を有する病院で受けた場合に、

申請期限:事由発生後24ヵ月以内

共洛会支給事例

脳出血で緊急入院

数ヵ月の治療

医師の指示により、リハビリテーション専門の設備が ある病院への転院を勧められた



民間救急車を利用

その技術料を補助します。 主な支給要件

補 助 額:自己負担した技術料の全額 年間限度額:100万円/会員(1月~12月)

【ご確認下さい!】

◎他からの給付が、自己負担額未満の場合は、 差額分を共済会から給付します。

ハッピーライフ(*)の高度医療保障に先進医療保障(技 術料、宿泊費、交通費)が1,000万円セットされて います。その他個人で加入している保険会社からの 給付がないかご確認ください。

申請期限:事由発生後24ヵ月以内

インフルエンザ予防接種を受けた場合の接種費用を補助します。

主な支給要件

補 助 額:予防接種費用の自己負担額

年間限度額:小学生以下 年度内 2,000 円まで(生後6ヶ月以上)

中学生以上 年度内 1,000 円まで

【補助対象接種期間】毎年10月1日~翌年1月31日(例令和7年度 令和7年10月1日~令和8年1月31日) 1.ご希望の医療機関で予防接種を受けてください。その際に予防接種費用を支払い、領収書を受け取ってください。 2.インフルエンザ予防接種補助申請書に必要事項をご記入ご捺印いただき、領収書(コピー)を添付して、提出して ください。

※事業の詳細は、ホームページ(http://www.toyota-hrkenpo.jp)をご覧ください。

【提出先】

- ●在職者 → 会社の窓口部署
- ●退職者・任意継続被保険者 → 共済会事務局

【給付方法】原則、申請書受理月の翌月20日(休日の場合は前日)にご指定の口座へ振込みます。 ただし、インフルエンザ予防接種補助(在職者の方)は、申請書受理月の翌々月初旬に原則会 社へ振込みます。

【申請書】

トヨタ販売連合健康保険組合のホームページのT・G特別医療共済会の申請書を印刷してご使 用ください。※印刷ができない方は、会社の窓口部署または共済会事務局へご連絡ください。